

トンネル内での車両火災発生に備えて防災訓練を実施します！ ～令和4年度 東山トンネル合同防災訓練（報道公開）～

名古屋高速道路公社は、高速2号東山線東山トンネル内での事故による火災発生を想定し、災害時の対応力の強化、関係機関（名古屋市消防局・愛知県警察）との確実な相互連携の実現を目的として、下記のとおり合同防災訓練を実施しますのでお知らせします。

記

1. 日時

令和4年9月26日（月） 14:00～15:00（雨天延期）

2. 場所

東山公園緑橋下駐車場（裏面「訓練実施場所」参照）

（名古屋市千種区天白町大字植田字植田山2-1239）

3. 訓練内容

事故発生から①交通規制、②救助・救急、③避難誘導、消火までの一連の訓練を実施

（詳細は裏面「訓練の概要」を参照）

4. 事故想定

東山トンネル内において、乗用車3台による追突事故により脱出できない負傷者が発生。

救出活動後に車両から出火。

5. 訓練参加機関及び参加人数等

名古屋高速道路公社

名古屋市千種消防署

愛知県警高速道路交通警察隊

訓練参加車両

総勢37名

合計11台

[内訳：公社車両1台、消防・救急車両6台、警察車両1台、事故見立て車両3台]

6. その他

当日の取材をご希望の方は、9月22日（木）15時までに広報課（TEL 052-919-3236）までご連絡ください。

■訓練の概要

①交通規制

- ・ 公社管理隊及び高速隊車両が事故現場に出動し、道路の車線規制を実施し活動スペースを確保します。
- ・ 車内に閉じ込められた負傷者の容態確認及び情報収集を行い、災害発生時の初期活動を連携して行います。



交通規制訓練

②救助・救急訓練

- ・ 規制により確保した活動スペースに消防車両が到着し、高速隊や公社管理隊から事故及び負傷者の状況を聞き取り、情報収集します。
- ・ 救助隊が救助用器具を駆使し、車内に閉じ込められた負傷者を救助します。



救助用器具を使用した救助訓練

③避難誘導訓練・消火訓練

- ・ 火災発生後、お客様の避難誘導を行います。
- ・ 出火した事故車両に放水を実施します。



避難誘導訓練



消火訓練

○訓練実施場所



名古屋市千種区

天白町大字植田字植田山2-1239